

令和3年第2回

福岡地区水道企業団議会議録  
(定例会)

令和3年 8月23日(開会)  
8月24日(閉会)



# 令和3年第2回定例会目次

8月23日（月曜日）第1日

	ページ
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員（15名）	1
欠席議員（0名）	1
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	2
開会（午後3時00分）	
○仮議席の指定	2
○会議録署名議員の指名	2
○新任議員の報告	2
○就任挨拶	2
金堂 清之	
平畑 雅博	
○諸般の報告	3
休憩（午後3時04分）	3
開議（午後3時23分）	3
○議席の決定の件	3
○会期決定の件	3
○議案第4号及び議案第5号	
挨拶	3
企業長（中村 貴久）	
提案理由の説明	5
副企業長（藤田 英隆）	
質疑及び答弁	
7番（堀内 徹夫）	7
総務部長（新川 智子）	9
施設部長（佐藤 浩）	10
7番（堀内 徹夫）	11
総務部長（新川 智子）	13
施設部長（佐藤 浩）	13
7番（堀内 徹夫）	14
副企業長（藤田 英隆）	16
9番（森 あやこ）	17
総務部長（新川 智子）	18
施設部長（佐藤 浩）	19
9番（森 あやこ）	19
施設部長（佐藤 浩）	21
9番（森 あやこ）	22
副企業長（藤田 英隆）	24
決算等特別委員会の設置・付託	24
散会（午後4時49分）	24

# 令和3年第2回定例会目次

8月24日（火曜日）第2日

	ページ
議事日程	25
本日の会議に付した事件	25
出席議員（15名）	25
欠席議員（0名）	25
説明のため出席した者	26
職務のため出席した事務局職員	26
開議（午後0時45分）	
○議案第4号及び議案第5号	
委員長報告	26
決算等特別委員会委員長（森 あやこ）	
採決	26
○議案第6号及び議案第7号	
採決	27
○就任挨拶	27
監査委員（小池 弘基）	
監査委員（鬼塚 昌宏）	
○副議長辞職の件	
採決	28
○退任挨拶	29
5番（田中 しんすけ）	
○副議長選挙	29
○就任挨拶	30
副議長（藤本 顕憲）	
閉会（午後0時57分）	30
委員会審査報告書	31

( 第 1 日 )

令和 3 年 8 月 2 3 日 ( 月 )

令和 3 年 第 2 回 福岡 地区 水道 企業 団 議会 定 例会

議 事 日 程 ( 第 1 号 )

8 月 2 3 日 午後 3 時 0 0 分 開 議

第 1 議 席 の 決 定 の 件

第 2 会 期 決 定 の 件

第 3 議 案 第 4 号 令 和 2 年 度 福 岡 地 区 水 道 企 業 団 水 道 用 水 供 給 事 業 会 計 の 利 益 の  
処 分 に つ い て

第 4 議 案 第 5 号 令 和 2 年 度 福 岡 地 区 水 道 企 業 団 水 道 用 水 供 給 事 業 会 計 の 決 算 に  
つ い て

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 1 日 程 第 1
- 2 日 程 第 2
- 3 日 程 第 3 及 び 日 程 第 4

出 席 議 員 ( 1 5 名 )

1 番	平	畑	雅	博
2 番	今	林	ひ	であき
3 番	松	野		隆
4 番	高	木	勝	利
5 番	田	中	し	んすけ
6 番	田	中	た	かし
7 番	堀	内	徹	夫
8 番	藤	本	頭	憲
9 番	森		あ	やこ
1 0 番	高	原	良	視
1 1 番	金	堂	清	之
1 2 番	松	山	力	弥
1 3 番	牧	野	真	紀子
1 4 番	江	上	隆	行
1 5 番	田	原	耕	一

欠 席 議 員 ( 0 名 )

説明のため出席した者

企 業 長	中 村 貴 久
副 企 業 長	藤 田 英 隆
総 務 部 長	新 川 智 子
施 設 部 長	佐 藤 浩

---

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	玉 井 恵 美
書 記	一ノ瀬 明 子

---

午後 3 時 00 分 開会

○議長（高木勝利） ただいまから令和 3 年第 2 回福岡地区水道企業団議会定例会を開会いたします。

夏の省エネルギー対策の一環として、議場及び委員会室とも、上着及びネクタイの着用はしなくてもよいことにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、新たに議員に就任された平畑雅博議員、金堂清之議員の仮議席を指定いたします。

ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、会議録署名議員に森あやこ議員、田原耕一議員を指名いたします。

日程に入るに先立ち、この際、報告いたします。

去る 3 月、江頭大助議員が任期満了のため退任され、その後、5 月に伊藤嘉人議員が辞職されております。

次に、ただいまの各議員の後任として、4 月 26 日付で春日那珂川水道企業団の金堂清之議員、6 月 1 日付で福岡市の平畑雅博議員が当企業団議会議員に就任されております。

ここで御挨拶をお受けいたします。金堂清之議員。

○金堂清之議員 今回、筑紫地区から選出されました春日那珂川水道企業団の金堂でございます。

当企業団が、「福岡都市圏の安心で快適な住民生活を支える水道を将来にわたって効率的に運営する」という重要な使命を遂行されるよう、使命感を持って、皆様方と共に職務に取り組んでまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

---

(拍手)

○議長(高木勝利) ありがとうございます。平畑雅博議員。

○平畑雅博議員 こんにちは。御紹介いただきました福岡市議会の平畑と申します。

水道企業団、初めて所属をさせていただきますが、先輩方の御指導をいただき、しっかり頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(高木勝利) ありがとうございます。挨拶が終わりました。

次に、報告第2号として、令和2年度の繰越計算書が企業長から提出されましたので、その写しを去る8月16日、お手元に送付いたしております。

以上で報告を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午後3時04分 休憩

(休 憩)

午後3時23分 開議

○議長(高木勝利) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、議席の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今回議員となられました平畑雅博議員の議席を1番議席、金堂清之議員の議席を11番議席と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高木勝利) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から明24日までの2日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高木勝利) 御異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定いたしました。

次に、日程第3及び日程第4、以上2件を一括して議題といたします。

まず、企業長から御挨拶があります。中村企業長。

○企業長(中村貴久) 登壇 議員の皆様方には、平素から私どもの企業団の事業運営に対しまして御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回の議会には、令和2年度の決算、関連で利益処分について、さらに、お二方の監査委員の皆様のご選任、以上の4件を議案とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、今月11日から日本列島を未曾有の集中豪雨が見舞いました。被害に遭われま

した方に対して心からお見舞いを申しますとともに、こうした天候、気象は私ども企業団の仕事に切っても切れない関係にございますので、今回の集中豪雨に対して企業団がどういった対応を行ったのかについて御報告をさせていただきたいと思っております。

大雨が降りますと、言うまでもなく水道水の元になります河川の水が濁ってまいります。この濁りが一定以上になりますと浄水場での処理ができなくなります。つまり、大雨で幾ら河川にたくさん水があっても川から取水できない、あるいは取水を停止せざるを得ない、そういう状況が出てまいります。ただ、川からの取水ができなくても、そういう状況になっても、構成団体の皆様への給水は待ったなしでございます。

そういうことで、我々は筑後川からの水が大雨等の事情により取水できなくなったときは、山口調整池にためております水を使って水を作っております。今回も、もちろん緊張感を持って山口調整池の水の活用、この準備をしておったところでございます。結果的には、筑後川の濁りが牛頸の浄水場で処理できる範囲内で行ったので、山口調整池の水を使うまでには至りませんでした。

大雨関連でもう一つ御報告があります。

水源地の一部の自治体から、避難所の飲み水が不足しそうだ、そういった依頼が企業団のほうにございました。それを受けまして、企業団として備蓄しております飲料水をお届けしております。

以上が今回の豪雨に対して企業団が取りました行為の御報告になりますが、今年をちょっと振り返ってみますと、5月までは海水淡水化センターをフル稼働させた令和元年度と同じように渇水傾向にございました。幸い観測史上2番目に早い梅雨入りがございましたので、その後、急速に水事情が好転し、海水淡水化センターのフル稼働は避けられました。

こうした今年の水の状況につきましては、7月に開催しました運営協議会でも構成団体の首長の皆様に私どもからしっかり御報告して、海水淡水化センターの必要性、役割とかということについて改めて御認識いただいたと認識しております。

さらに、少雨の影響についても少しお話をしたいと思います。

今年の春先でございます。牛頸浄水場から送り出した水の中にあります残留塩素、いわゆるカルキと呼ばれるものですが、これが通常より濃度が減る事象が発生いたしました。牛頸浄水場で緊急の対応を行いましたので、水質に問題は生じませんでした。こういう活動、対応を通じまして幾つかの課題が浮かび上がってまいりました。

この件につきましては、あしたの委員会で我々のほうから御報告いたしますが、ちょっと専門的な部分もございまして、なるべく分かりやすい御説明にしたいと思っております。議長、副議長に御相談して、追加の補足資料を今日配付させていただきます。

たので、どうかよろしく願いいたします。

次は、経営のお話になります。

2月の議会でも御報告しましたが、五ヶ山ダム completion をもちまして企業団の水源開発は完了いたしました。ということで、私どもの仕事は維持管理の時代にシフトをしてございます。その中で、我々企業団は構成団体の皆様に安全で良質な水を安定的に供給する、そのために、例えば、今回のような豪雨、渇水、地震などの自然災害はもとより、その他のリスクに対してもきちっと対応すべく、当然ながらコスト意識を持ってございますが、施設の改良、更新、または耐震化などについてしっかりと取り組んでまいりますので、また御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

最後に、コロナの関連でお話をさせていただきます。

御案内のとおり、先週の金曜日から第4回目の緊急事態宣言が福岡県下になされました。企業団では、260万都市圏の皆様にお水をお配りしている、こういう使命の下、例えば、7月に行いました運営協議会もウェブ形式でやるなど、可能な限り感染の拡大を防止したいという思いで様々な取組を行っております。

そうしたこともございまして、今議会におきましても必要な対応を取ってまいりたいと思っておりますので、議員の皆様のお理解を賜りますようよろしく願いいたします。

コロナ関連でもう一つございます。

先日、高木議長から、今回のコロナに関しまして、議会も協力するので、理事者である企業団も説明や答弁に当たっては的確かつ簡潔にぜひやってくれ、企業団と議会、一緒になって円滑な議事運営を実現いたしましよという旨のお言葉を頂戴いたしました。私ども企業団、しっかり議長からのメッセージを受けさせていただいております。

以上で私のお話を終わりますが、続きまして、副企業長から議案第4号ないし第5号の提案理由について説明させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（高木勝利） 続きまして、提案理由の説明を求めます。藤田副企業長。

○副企業長（藤田英隆） まずは、令和2年度決算の総括として、口頭ではございますが、当企業団の主要事業の概況を御説明させていただいた後に提案理由を御説明いたします。

まず、令和2年度は筑後川流域において、8月は平年の3割程度、10月以降は平年の8割程度の少雨となりましたが、年間を通しますと平年値を超える降雨量があり、構成団体の皆様へ安全で良質な水道用水を安定的に供給することができました。

特に五ヶ山ダムにつきましては、構成団体への用水供給を早期に開始するため、河

---

川管理者である福岡県の承認を得て、運用開始前の令和2年7月30日に用水供給を開始し、その後、令和3年1月21日に正式にダムの運用が開始されました。

また、牛頸浄水場等の設備につきましては、計画に基づいた更新を行うとともに、警固断層対策や、下原系・夫婦石系送水管の管路整備事業を行い、耐震化等の機能強化を推進いたしました。

以上が主要事業の概況でございますが、そのようなことを踏まえまして、議案第4号及び議案第5号について提案理由を一括して御説明いたします。

お手元の議案書の1ページをお開き願います。

初めに、議案第4号 令和2年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の利益の処分についてでございます。

後ほど御説明いたします議案第5号の令和2年度決算で生じた当年度未処分利益剰余金35億3,082万6,838円のうち、組入資本金に13億9,051万6,778円を、減債積立金に16億4,031万60円を処分し、翌年度繰越利益剰余金を5億円とするものでございます。

次に、別冊となっております決算書をお願いいたします。

1枚めくっていただきまして、議案第5号 令和2年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算についてでございます。

2枚おめくりいただきまして、1、2ページをお開きください。

まずは、収益的収入及び支出についてでございます。

上段の収益的収入について、水道用水供給事業収益の決算額は、2ページの左から2つ目の欄に記載してございますように126億5,437万2,430円で、その内訳は、給水収益などの営業収益、構成団体補助金などの営業外収益でございます。

また、下段の支出について、水道用水供給事業費用の決算額は、2ページの左から3つ目の欄に記載しておりますが、106億6,732万5,632円で、その内訳は、施設の維持管理費、減価償却費等の営業費用、支払利息等の営業外費用及び特別損失であります。

恐れ入りますが、2枚おめくりいただきまして、5、6ページの損益計算書をお願いいたします。

以上、御説明いたしましたように、当年度の純利益は、6ページ、下から4段目に記載の16億4,031万60円となり、令和元年度からの繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、一番下に記載しておりますとおり35億3,082万6,838円となっております。

恐れ入ります。3ページ、4ページへお戻りください。

次に、資本的収入及び支出について御説明いたします。

上段の資本的収入の決算額は、4ページの左から3つ目の欄に記載してございます

ように14億3,045万2,068円で、その内訳は、国庫補助金、構成団体からの出資金等でございます。

一方、下段の資本的支出の決算額は、4ページの左から3つ目の欄に記載しておりますが、69億9,783万8,158円で、その内訳は設備費、国営事業等負担金、償還金でございます。

この結果、3ページの表の下に小さい字で記載しておりますように、資本的収支の不足額が55億6,738万6,090円となりますが、この不足額は損益勘定留保資金等で全額補填しております。

以上が令和2年度決算の概要でございますが、本議会への提案に当たり、事前に監査委員の審査をいただいておりますので、その意見を付し、議会の認定をお願いするものでございます。

以上、議案第4号及び議案第5号につきまして提案理由の説明をさせていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高木勝利） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

発言通告者のうちから順次質疑を許します。堀内徹夫議員。

○7番（堀内徹夫）登壇 私は、福岡市議会で日本共産党所属の堀内徹夫です。本会議に提案されております議案第5号 令和2年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算について、第1に福岡地区水道企業団の決算収支について、第2に海水淡水化センターに係る決算状況について質問をいたします。

質問の第1は、福岡地区水道企業団の決算収支についてです。

福岡地区水道企業団は設立から48年、用水供給開始から37年を経過し、2020年7月30日より五ヶ山ダムの運用開始によって水源開発は完了し、維持管理の時代を迎えると先ほど企業長も申されました。財政収支計画では、純利益を毎年確保してきており、2020年度においても、決算書6ページに記載のとおり、16億4,031万円の純利益を生み出しています。公営企業として利益を生み出すことは悪いことではありません。では、計画との関係はどうなっているのでしょうか。

説明資料の資料1、38ページ上段に収益的収支の単年度純損益の推移が記載されていますが、毎年10億円を超える純利益が生じ、計画よりも大幅に利益を積み上げてきているわけです。その純利益は、翌年度以降の施設整備費や企業債の償還などの財源としているとこれまでも議会のたびに答弁されてきています。38ページ下段の企業債等残高にあるように、純利益によって計画以上に企業債の償還が行われてきているわけです。

そこでお尋ねいたしますが、純利益と財政収支計画との差額について過去5年間の

---

推移とその合計額は5年間で幾らなのか、答弁を求めます。

一方、福岡都市圏の住民は、1年半に及ぶコロナ禍の中で生活が大変苦しくなっています。とりわけ、非正規で働いておられる方、ひとり親家庭など低所得家庭の暮らしは大変です。もともとが収入が不安定だったところに、コロナで仕事が減ってきているんです。非正規労働者は、仕事が減れば即収入が減ります。民間の調査ではパート、アルバイトの約3割が「コロナ前と比べて仕事が減少している」となっています。こうした家庭が追い詰められないように、支援策の拡充が今急務です。収入の減少は生活を圧迫します。貧困対策に取り組んできているNPOの調査結果では、支援した家庭の半数が「十分な食品が買えなかった」と答えています。また、同じ調査では、家賃や水道、電気、ガス代などを滞納した人が3割に上り、貯蓄10万円未満の家庭は半数に上っています。

そこでお尋ねいたしますが、福岡都市圏の住民は、コロナ禍の下で水道水の使用量も増え、負担増になっていると思いますが、御所見をお伺いいたします。

質問の第2は、海水淡水化センターに係る決算状況についてです。

海水淡水化センターは、2005年、市民の反対の声を押し切って、渇水対策を名目に、大企業の仕事づくりとして総事業費約408億円を投じて、日量最大5万立方メートルの過大施設を整備、供用したものです。「長期財政収支見通し2018」では、2025年（令和7年）から2027年（令和9年）にかけて153億円もの巨額を費やして設備更新をしないとされています。果たしてそのような大型公共事業が福岡都市圏の住民のために必要なのでしょうか。

そこで、第1に、決算から見えてくる海水淡水化センターの不必要性についてただしてまいります。お尋ねいたしますが、海水淡水化センターの維持管理費の決算額は幾らですか。答弁を求めます。また、それは福岡地区水道事業団の原水及び浄水費に占める割合は幾らなのか。答弁を求めます。

次に、水を幾らで売っているか、いわゆる供給単価についてです。議会のたびに答弁していただいておりますが、この価格については、海水淡水化センターとそれ以外という仕分けはできず、全て一緒に計算されています。お尋ねいたしますが、供給単価は幾らなのか。2020年（令和2）年度決算額について答弁を求めます。また、海水淡水化センターでの2020年（令和2）年度の供給水量は幾らなのか、答弁を求めます。

次に、海水淡水化センターで作られる水の製造価格についてです。

福岡地区水道企業団の給水原価は、海水淡水化センターの給水原価と、その他の給水原価に分かれて計算され、それを合算して全体の給水原価となると、毎回の議会で説明されています。2020年（令和2）の予算では、海水淡水化センターの給水原価

は243円2銭とされていました。

そこでお尋ねいたしますが、2020年（令和2年）決算では、海水淡水化センターの給水原価は幾らですか。答弁を求めます。また、海水淡水化センター以外の給水原価と、福岡地区企業団全体の給水原価についても決算額を答弁してください。

海水淡水化センターの第2の質問は、水は余っているのではないかということについてただしてまいります。

福岡地区水道企業団は、渇水を理由に、不要不急な超大型の大山ダムや五ヶ山ダム、そして海水淡水化センターを造り、施設の建設に合わせて、その建設費と事業費を各構成団体に重い負担として納めさせ、毎年のもうけを生み出してきています。なぜそんなことをしてきたのか。その根拠の一つが、福岡県が1996年（平成8年）に作成した福岡県水資源総合利用計画です。この計画では、福岡都市圏の水需要について、2010年には日量102万3,000立方メートルが必要だとして、これに基づいたダムなどの施設整備が必要とされたわけです。

そこでお尋ねいたしますが、2020年（令和2年）決算では、1日の最大供給水量は幾らなのか、答弁を求めます。また、1日の最大施設能力は幾らになったのか、答弁を求めます。

その水源開発の一環として、2005年に海水淡水化センターが日量5万立方メートルで供用開始して以降、2013年に大山ダムが日量5万2,000立方メートルの供用を開始し、2020年（令和2年）に五ヶ山ダムが日量1万立方メートルの供用を開始しました。計画に基づき、次々と施設ができてきたわけです。

そこでお尋ねいたしますが、海水淡水化センターの1日平均生産水量について、過去5年間の推移を答弁してください。

以上で1問目を終わり、2問目以降は自席にて行わせていただきます。

○議長（高木勝利） 新川総務部長。

○総務部長（新川智子） 決算収支及び海水淡水化センターの維持管理費などについてお答えします。

まず、過去5か年の純利益について、それぞれの年度の財政収支計画と決算との差につきましては、平成28年度は12億2,500万円、平成29年度は4億1,400万円、平成30年度は9億1,200万円、令和元年度は4億8,100万円、令和2年度は8億7,400万円、また、その5年間の合計につきましては39億600万円でございます。

次に、コロナ禍での住民の皆様の御負担につきましては、昨年からのコロナ禍におきまして住民の皆様が大変な御負担を強いられている状況であると認識をいたしております。福岡県では4度目の緊急事態宣言が発令され、9月12日までの緊急事態措置

として、これまで以上に厳しい感染拡大防止に向けた取組の要請がなされているところであり、感染拡大防止に向けて住民、事業者、行政など地域が一体となって、より一層取り組んでいく必要があると考えております。

次に、令和2年度決算の海水淡水化センターの維持管理費などについてお答えします。

まず、令和2年度決算における維持管理費につきましては、税抜きで14億3,900万円余でございます。

次に、海水淡水化センターの維持管理費の原水及び浄水費に占める割合につきましては、ダム等管理負担金、牛頸浄水場や海水淡水化センターの維持管理費などの原水及び浄水費は税抜きで41億4,800万円余でございますので、海水淡水化センターの維持管理費の原水及び浄水費に占める割合は約35%でございます。

次に、海水淡水化センターの給水原価などにつきましては、給水原価が1立方メートル当たり310円38銭でございます。供給単価につきましては、当企業団の水源は筑後川水系、多々良水系、那珂川水系及び海水淡水化施設を有しており、これら多様な水源を区別せず一体的な運用を図るとともに、収支についても一体的に管理いたしております。このため、当企業団の構成団体への供給単価は1立方メートル当たり115円24銭でございます。海水淡水化センターの年間供給水量につきましては、約734万立方メートルでございます。

次に、海水淡水化センター以外の給水原価及び企業団全体の給水原価につきましては、海水淡水化センター以外の給水原価は1立方メートル当たり80円99銭、企業団全体の給水原価は1立方メートル当たり99円67銭でございます。

以上でございます。

○議長（高木勝利） 佐藤施設部長。

○施設部長（佐藤 浩） 次に、企業団の1日最大供給水量及び施設能力、また、海水淡水化センターの過去5年間の1日平均生産水量についてのお尋ねでございますが、1日最大供給水量につきましては26万8,100立方メートル、施設能力につきましては31万2,800立方メートルでございます。また、海水淡水化センターにつきましては、筑後川の流況がよいときは、水利権の範囲内で筑後川の取水を優先させ、海水淡水化センターの生産水量を抑える運用を行っておりますので、1日平均生産水量は各年度でばらつきが生じております。このため、過去5年間の1日平均生産水量につきましては、平成28年度が2万359立方メートル、29年度が2万1,649立方メートル、30年度が1万8,481立方メートル、令和元年度が1万9,947立方メートル、2年度が2万120立方メートルとなっております。

以上でございます。

○議長（高木勝利） 堀内徹夫議員。

○7番（堀内徹夫） まず、福岡地区水道企業団の決算収支についてです。

純利益と財政収支計画との差額については、毎年数億から12億を超える年もあり、過去5年の合計は39億600万円だと答弁されました。これは、あなた方が計画してきた以上にお金が余っているということなんです。このことを指摘すると、毎回、今後の施設整備費に多額の費用が必要だとか、企業債の償還があるなどと答弁されますが、それは織り込み済みでの予算を立て、計画を立てているわけですよ。その上に余計余っているわけです。福岡地区水道企業団は、構成団体である自治体や公的団体から確実に自動的に給水収益などのお金が入る仕組みであり、言わば営業努力も要らずに収入は確保されているわけです。

一方、構成団体は今どういう対応に追われているのか。コロナ禍の中で収入も減り生活が苦しい、水道の利用量も増えた、水道代が払えないという住民の声が渦巻き、たくさんの住民が何とかしてほしいと相談に訪れています。そのことについて、認識はしているという答弁でした。しかし、その後の対応が違うんですよ。各自治体は、住民の水道料金の支払期限の延長を窓口で行っています。延長と言われても払うお金がないのに困るという方もいらっしゃいます。そこで、こういった住民の状況を何とかしなければと、福岡都市圏でも自治体独自で水道料金の減免が始まっています。志免町、久山町、太宰府市、篠栗町、宇美町で実施されています。それぞれ一般会計からの繰入れも行いながら、住民の生活を守るために必死でやっています。ところが、その自治体から毎年供給料金を受け取っている福岡地区水道企業団は、計画よりも大きく利益を出して、ほくそ笑んでいるとしか思えません。計画より余計に借金返すだけで、コロナ禍の中で水道企業団としては住民のコロナ対応は何もしていないんです。それでいいんでしょうか。

そこでお尋ねいたします。福岡地区水道企業団水道ビジョン2018には、第2章の1「持続」の項の3「信頼関係・連携」に次の言葉が掲げられています。「経営環境の変化については、各構成団体每だけでなく福岡都市圏全体で取り組む必要があります。企業団も福岡都市圏の一員として積極的な関与が求められています。」、こう書いてあります。コロナ禍の中で苦しい台所事情の中でも住民のために支援をしようとする構成団体に対して、福岡地区水道企業団の態度は、この理念にも、構成団体との信頼関係と連携にも相反しているのではないかと思います。御所見をお伺いいたします。

次に、海水淡水化センターに係る決算状況についてです。

海水淡水化センターの維持管理費は、14億3,900万円（税抜き）ということ。し

---

かもそれは、福岡地区水道企業団の原水及び浄水費の35%を占めると答えられました。巨額なランニングコストがかかっている施設だと言わなければなりません。もともと海水淡水化センターの維持管理費の最終予算額は、説明資料1の16ページの記載のとおり、18億569万円でした。この数字は、鉛筆をなめなめして適当につくり出したであろう海水淡水化センターの1日平均給水量2万9,701立方メートルという仮想の数字からはじき出されたようなんです。その結果、予算と決算との差は、2億2,257万円もの不用額となって今決算に計上されているわけです。これをこの間、毎年繰り返しています。なぜか。それは、福岡地区水道企業団が海水淡水化センターの委託運営に関わる大企業との関係を維持するためにオオカミ少年となって、構成団体に向かって「渴水になったらどうしますか」と叫び、日量5万立方メートルの施設維持を死守する一方で、日々の運営ではできるだけ動かさずに支出を抑えてもうけを出すという施設にしまっているからではないでしょうか。

では、この海水淡水化センターの経営は、安定で健全と言えるかについてです。

供給単価は115円24銭と答弁されたので、それに海水淡水化センターの年間供給水量の734万立方メートルを掛けた8億4,410万円が2020年度（令和2年度）の収入ということになります。したがって、海水淡水化センターの2020年度（令和2年度）については、収入が8億4,410万円に対して、先ほどの維持管理費が14億3,900万円なので、決算では5億8,490万円の赤字施設ということになります。これは、動かせば動かすだけ、赤字がどんどん膨れる施設を維持していることだと思いますが、この点について御所見をお伺いいたします。

次に、この施設から作り出された水の製造価格はどうなっているか。海水淡水化センターの給水原価は310円38銭だと言われます。海水淡水化センター以外の給水原価は80円99銭と1立方メートル当たりで229円も安く、海水淡水化センターの4分の1です。海水淡水化センターがあるがために、福岡地区水道企業団全体の給水原価は99円67銭にもなっています。これが福岡都市圏全体の水道料金を高くしている原因であることもはっきりしてきているわけです。

そこでお尋ねいたしますが、もしも海水淡水化センターが稼働していなければ、給水原価80円99銭に近い金額での水が福岡都市圏全体に利用されることになるのではありませんか。答弁を求めます。また、高い水道料金に悩む都市圏の自治体にとって、海水淡水化センターを廃止することで高い水道料金を低くすることが可能だと思いますが、御所見をお伺いいたします。

次に、海水淡水化センターの2つ目の質問、水は余っているのではないかについてですが、1日最大供給水量は26万8,100立方メートル、1日最大施設能力は31万2,800

立方メートルだと答弁されました。これで水源開発は完了したわけですから、これ以上はもう基本的には開発はしないわけです。すると、先ほど申し上げました1996年（平成8年）に作成された福岡県水資源総合利用計画の日量102万3,000立方メートルという水の必要数値、全くいいかげんなものだということがはっきりしているわけです。そのいいかげんな計画に基づく海水淡水化センターの過大な施設が、これからの福岡都市圏の財政的に重たい負担になってくることは目に見えています。海水淡水化センターの1日の平均生産水量については、過去5年間の推移の答弁を聞いて分かりましたが、過去8年間さかのぼってみても、2万2,000立方メートルに届いたことはありません。したがって、2023年度から次期財政収支計画策定の中で、各構成団体の配分量を丁寧に改めて検討し直し、そこで日量1万立方メートルを減らすことができるならば、日量1万立方メートルの五ヶ山ダムの運用が始まるこの時点で、海水淡水化センターは不必要な施設とすることができるというのが決算から見えてきたことではないかと思いますが、御所見をお伺いいたします。

以上で2問目を終わります。

○議長（高木勝利） 新川総務部長。

○総務部長（新川智子） 利益を抱え込んでいるのではないかとのお尋ねについてお答えいたします。

利益につきましては、毎年、議会の議決をいただいて減債積立金に処分し、その減債積立金は毎年、企業債償還などの財源として活用してきたところでございます。

企業団の使命である都市圏の皆様へ安全で良質な水道用水を安定的に供給していくため、施設の改良・更新、管路の耐震化、維持管理の強化などに取り組むこととしており、多額の費用を要することから、利益につきましては今後も翌年度以降の施設整備費や企業債の償還などの財源としてまいります。

以上でございます。

○議長（高木勝利） 佐藤施設部長。

○施設部長（佐藤 浩） 次に、海水淡水化センターは動かすだけで莫大な赤字を出す施設ではないか、また、海水淡水化センターを動かさなければ料金が安くなるのではないか、さらに、五ヶ山ダムも供用したということで、海水淡水化センターは必要ないのではないかとのお尋ねについては、相互に関連がございますので、一括して3つの柱でお答えしたいと思います。

3つの柱につきましては、1つ目が当企業団の使命、2つ目が海水淡水化センターの役割、3つ目がコスト削減でございます。

まず、当企業団の使命につきましては、構成団体の皆様とお約束した協定水量を安

定的に供給することでございます。

2つ目の柱である海水淡水化センターの役割につきましては、海水淡水化センターは、先ほど申し上げました当企業団の使命である構成団体との協定水量について、渇水時のみならず年間を通して安定的に供給するために必要な施設でございます。さらに、稼働率が約9割と高くなっております牛頸浄水場のメンテナンス時における送水量の減少や大雨時の濁度上昇、油の流出等により一時的に河川の取水が制限される場合などにおきましても、海水淡水化センターは非常に重要な役割を果たしております。そして、皆様御承知のとおり、海水淡水化センターは令和元年度の渇水時におきましてもフル生産を行っており、また、冒頭の企業長挨拶でもありましたように、今年も春先までは渇水が懸念されたため、フル生産の準備を行ったところでございます。

近年、少雨と多雨の二極化が懸念される中、他の水源と異なり、天候に左右されず独自に運用が可能な海水淡水化センターは、直近の国勢調査においてもなお人口増加が続いております福岡都市圏にとって極めて重要な施設と考えております。

最後に、コスト削減についてでございます。

海水淡水化センターは、他の水源と違い、海水から水を作り出すため、生産コストが割高となっております。このため、3つの工夫によりコスト削減を図っております。まず1つ目は、水運用の工夫でございます。筑後川の流況がよいときは、水利権の範囲内で筑後川から取水を優先させ、海水淡水化センターの生産水量を抑える水運用を行い、全体的なコスト削減を図っております。2つ目は、維持管理の工夫でございます。前回議会で御報告したとおり、膜交換周期の延長などによりランニングコストの削減を図っております。3つ目は、更新の工夫でございます。こちらも前回議会で御報告しておりますが、更新に当たっては、UF膜の省略や新技術の導入などにより、さらなるコスト削減を図ってまいります。

なお、当企業団におきましては、海水淡水化センターを含む4つの水源を一体的に運用しており、そのため、収支につきましても4つの水源を一体的に管理し、全体として健全な経営を維持しております。海水淡水化センターは協定水量の安定供給に必要な不可欠な施設であり、今後ともコスト削減を図りながら、効率的な運用に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高木勝利） 堀内徹夫議員。

○7番（堀内徹夫） まず、福岡地区水道企業団の決算収支についてです。

構成団体との関係についてはあまり心配されていないようですが、いろいろ当然のことをやっているというような話ですけれども、どうもやっぱりコロナ禍の中で市民

生活の厳しさや、それに対応しようとしている構成団体の必死さが分かっておられないようだと思うんです。宇美町は、今年6月の補正予算で、住民の水道料金の3か月分の減免を行いました。そのために5,828万円を一般会計から繰り出しています。宇美町は2020年（令和2年）に2億7,300万円の用水供給料金を企業団に支払っています。もしも企業団が、住民の水道料金を少しでも負担を減らすために各構成団体への年間供給料金の減免を行えば、これが呼び水となって、各自治体でも水道料金の減免が行われる流れができるはずですよ。コロナ禍の中で福岡都市圏の3分の1を超える5構成団体が水道料金の減免に踏み込んでいるわけです。福岡地区水道企業団としてはウェブ会議とか会議の短縮とか、そういうことだけ先ほど企業長は言われましたけど、そういうことではなく、住民への支援を何もしていないという、そういう態度は許されません。

そこで、この問題の最後に企業長にお尋ねいたしますが、福岡地区水道企業団として、水道の理想像に掲げておられる「時代や環境の変化に対して的確に対応する」、このうたい文句から見ても、ここは企業団として構成団体と話し合いを持って、水道料金の都市圏全体での減免を提起し、その流れをつくり出すことが今肝要だと思いますが、御所見をお伺いいたします。

次に、海水淡水化センターに係る決算状況についてです。

わざわざ3つの柱を立てて答弁をなさいましたが、全く私の質問とかみ合っているものになっていません。私は動かせば動かすだけ赤字がどんどん膨れる施設かどうかということを知りたいんですけど、それについてもお認めにならないで、いろいろ言われた。例えば、協定水量についても、これは取り決めているんだから、各構成団体との約束ですよというふうなことを言われる一方、人口が増えている福岡都市圏には必要だと言われた。でも、人口は今から10年たてば減り始めるんです。海水淡水化センターは、この計画が進んでいけば、今から人口が減り始めても動かしていく施設として高い水道料金が待っているということになるから、私は心配して毎回の議会ですべてお話ししているんです。

赤字製造施設を動かすことによって、余剰な値段の高い水を押つけられている構成団体は、結果的に自己水源を減らし、水の量を調整してきました。その結果、今年の予算議会でも申し上げましたとおり、海水淡水化センターの稼働を始めたことにより、14構成団体中、福岡市と宗像地区事務組合を除く12の構成団体で、企業団からの受水割合が増加し、自己水源が減ってきているんです。これは、水道ビジョン2018の14ページに示されている構成団体の受水割合の変化のグラフを見れば明確です。

大体海水淡水化センターの水を使っているのは、福岡市と新宮町、古賀市、宗像地

区事務組合だけです。なのに、2005年の海水淡水化センターの稼働と同時に、各構成団体に日量5万立方メートルの配分水量を上乗せして決め、供給料金も上がって高い水道料金となってきているわけです。これは、今から41年前に都市圏の各自治体と結んだ協定書、ここにあります。(資料を示す)これは各自治体と結ばれている協定書です。この協定書の文章は全然変わってないんです。変わっているのは、一番最後にある別表、この別表だけが毎回施設が造られるたびにこういう協定書になって、これは全ての構成団体の協定書がここにありますが、この協定書を錦の御旗にして、高い水を押しつけ、自己水源をなくしてきている。本当にこれは、福岡地区水道企業団の役割というのは傲慢なやり方の象徴ですよ。

こういうことが今、海水淡水化センターの問題として明確にこの決算が見えてきました。この施設を動かせば動かすだけ赤字になること、この施設が作り出す水自体が高いこと、水は余っているのに濁水が来るといって動かし続けていることなどが今日のこの中でもはっきりしたと思います。健全な事業運営とは、もはや言えません。更新したら、またあと20年間も赤字を生み続ける施設を、我々はずっとその水を使い続けなきゃいけないということになってくるわけです。構成団体の住民に高い水道料金の請求が待っているだけです。したがって、海水淡水化センターの更新計画はやめて、廃止の作業に入るべきときだというのが決算の結論だと私は思いますが、最後に企業長の答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長(高木勝利) 藤田副企業長。

○副企業長(藤田英隆) まず、構成団体の皆様への用水供給料金の減免を行うべきではないかとお尋ねでございますが、当企業団の使命は、安全で良質な水道用水を構成団体に安定的に供給することにあります。そのため、当企業団では今後も福岡導水施設や管路の耐震化、さらに海水淡水化センター、牛頸浄水場などの改良更新及び維持管理の強化に多額の費用を必要としております。協定水量を安定的に供給するという企業団の使命を考えますと、構成団体の用水供給料金の減免につきましては、今後の施設整備への影響が懸念されるとともに、将来に大きな負担を残すおそれがあることから、用水供給料金の減免を行うことは考えておりません。

次に、海水淡水化センターは更新せず廃止すべきではないかとお尋ねでございますが、海水淡水化センターにつきましては、構成団体の皆様に対し、安定的に協定水量を供給するために必要な施設でございます。また、令和元年の濁水時においてもフル生産を一定期間行ったところであり、今年も5月の梅雨入りまでは濁水が懸念されていたことから、フル生産の準備を行ってまいりました。

なお、この件につきましては、冒頭の企業長挨拶でもございましたが、7月の運営

協議会におきまして各構成団体の首長の皆様に御報告し、海水淡水化センターの必要性について改めて御認識いただいたところでございます。

近年、少雨と多雨の二極化が懸念される中、天候に左右されず独自に運用が可能な海水淡水化センターは、福岡都市圏にとって極めて重要な施設でございます。

なお、海水淡水化センターの更新につきましては、前回報告した設備更新の方向性にに基づき、コスト削減を常に頭に置きながら更新を進めていく考えでございます。

今後とも海水淡水化センターを含む施設の適正な維持・更新を図り、福岡地区水道企業団の使命でございます協定水量の安定供給に取り組みますとともに、コスト削減を図りながら効率的な運営を行い、安定経営の持続に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高木勝利） 森あやこ議員。

○9番（森あやこ）登壇 私は、福岡市議会、緑の党と市民ネットワークの会に所属しております森あやこと申します。

本議会に提案されております議案第5号 令和2年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算について、五ヶ山ダムと海水淡水化施設について質問をいたします。

質問に先立ち、今月の豪雨により被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。それとともに、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表します。一日も早い復興・復旧を心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問に入ります。

まず、五ヶ山ダムについてですが、福岡県が管理する有効貯水量3,970万トンの大きなダムがようやく昨年7月30日より用水供給を開始し、今年1月21日に正式にダム運用が開始されました。

そこで、2020年度決算における五ヶ山ダムの運用開始に伴う那珂川水系の供給水量及び使用料収入、また、ダム管理費負担金等の用水供給に係る経費についてそれぞれお答えください。

次に、用水供給の増量分に対する基本料金については、用水供給開始後、36か月は全額を、その後、24か月は80%を減免することとなっておりますが、2020年度7月30日の供給開始から減免した額について、また、1年間供給した場合の100%減免額が幾らになるのか、お答えください。

また、用水供給料金についてですが、金額の設定の考え方と、今後見直しの予定があるのか、お答えください。

次に、海水淡水化施設についてです。

2005年6月供用開始から16年がたち、更新の検討が進む中での2020年度の事業についてお尋ねしていきます。

まず、海水淡水化センターの年間供給水量の過去5年をお答えください。

次に、海水淡水化センターに係る経費とそのうちの動力費の過去5年の決算額、そして、2020年度、生産量の最少水量と最多水量、年間での日平均生産水量、そして、給水原価は幾らだったのか、お答えください。

1問目の最後に、昨年度の稼働状況において、日量生産1万トンごとに稼働した日がそれぞれ何日あったのかをお答えください。

以上で1問目を終わり、2問目以降は自席にて行わせていただきます。

○議長（高木勝利） 新川総務部長。

○総務部長（新川智子） 五ヶ山ダム及び海水淡水化センターの供給水量などについてお答えいたします。

まず、令和2年度決算における五ヶ山ダムの運用開始に伴う那珂川水系の供給水量などにつきましては、那珂川水系の1日最大供給水量が1万立方メートルで、供給水量は令和2年7月30日の用水供給開始から年度末までで181万6,300立方メートル、その使用料収入は1,900万円余、五ヶ山ダムの管理費負担金は1,300万円余で、福岡市の乙金浄水場などでの浄水処理に係る負担金などの経費は8,200万円余でございます。

次に、五ヶ山ダムに係る増量分の基本料金の減免額につきましては、令和2年7月30日の供給開始から年度末までの減免額は税抜きで2億600万円余、1年間供給した場合の100%減免額は、税抜きで3億1,200万円余でございます。

次に、料金設定の考え方と今後の見直しの予定についてでございますが、地方公営企業法に基づき、独立採算性を基本とする水道事業において、料金収入は財源の根幹を成すものであり、料金の算定に当たっては、適正な原価を基礎とし、健全な経営を確保するものでなければならないとされております。当企業団では、平成30年度に取りまとめた長期財政収支見通し2018におきまして、令和19年度までの改良・更新事業費や維持管理費を見込み、収支を試算したところ、基本水量の調整率による構成団体の負担軽減及び五ヶ山ダムに係る用水供給開始に伴う基本料金の減免を行ったとしても経営状況はおおむね安定することから、予定どおりに五ヶ山ダムに係る基本料金の減免を5か年実施し、料金改定は行わないこととしたものでございます。

また、今後の料金につきましては、令和5年度からの次期財政収支計画を策定する中で、施設の改良・更新や、管路の耐震化、維持管理の強化など、水道水の安定供給に必要な事業計画と併せて、適正な料金水準につきましても検討する予定としております。

次に、海水淡水化センターの過去5年間の年間供給水量についてのお尋ねでございますが、海水淡水化センターでは、筑後川の流況がよいときは、水利権の範囲内で筑後川の取水を優先させ、海水淡水化センターの生産水量を抑える運用を行っておりますので、年間供給水量は各年度でばらつきが生じております。このため、過去5年間の年間供給水量につきましては、平成28年度が743万881立方メートル、29年度が790万1,752立方メートル、30年度が674万5,714立方メートル、令和元年度が730万661立方メートル、令和2年度が734万3,626立方メートルでございます。

次に、過去5年間の海水淡水化センターに係る経費についてのお尋ねでございますが、動力費などの維持管理費に減価償却費などを加えた経費と、そのうちの動力費は、税抜きで、平成28年度、経費が25億2,900万円余、そのうち動力費が4億9,700万円余、29年度、経費が23億1,400万円余、動力費が5億9,400万円余、30年度、経費が24億9,900万円余、動力費が5億4,400万円余、令和元年度、経費が25億3,600万円余、動力費が6億2,800万円余、令和2年度、経費が22億7,900万円余、動力費が5億5,700万円余でございます。

次に、令和2年度の海水淡水化センターの給水原価についてのお尋ねでございますが、1立方メートル当たり310円38銭でございます。

以上でございます。

○議長（高木勝利） 佐藤施設部長。

○施設部長（佐藤 浩） 次に、令和2年度の海水淡水化センターの生産水量の最少水量と最多水量、年間での日平均生産水量及び稼働状況についてのお尋ねでございますが、令和元年度は渇水となり、一定期間フル生産しておりましたが、令和2年度は筑後川の流況もよかったため、水利権の範囲内で筑後川の取水を優先させており、海水淡水化センターの日生産水量が最大3万立方メートルとなっており、最小は1万立方メートルとなっております。

また、日平均生産水量が2万120立方メートルとなっており、1日の生産水量ごとの日数については、1万立方メートルが91日、2万立方メートルが187日、3万立方メートルが87日となっております。

以上でございます。

○議長（高木勝利） 森あやこ議員。

○9番（森あやこ） まず、五ヶ山ダム（那珂川水系）に関する質問です。

総事業費1,000億円以上をかけた県内最大のダムが完成し、運用開始され、水源開発は完了しました。

当企業団構成団体への協定供給水量は日量1万トンですが、五ヶ山ダムには洪水調

---

節、流水の正常な機能の維持、水道用水、そして、異常渇水時の緊急補給という4つの目的があり、今後はその重要な役割を果たしていくこととなります。

まず、水道用水については、容量260万トン、これが当企業団分としてあります。そして、那珂川における取水の安定化及び河川環境の保全を図るための容量1,250万トンが確保されています。福岡都市圏の約6割の人口を占める福岡市としても、那珂川の既存水源からの取水の安定化につながり、水需給計画を考える上でも大変有効だとされています。

これまでのダム開発は、10年に1回程度発生する渇水を対象として、ダムから安定的に取水できる水量及びこれに必要な貯水容量が計画されてきましたが、近年の不安定な降雨状況から、渇水と洪水、両方のリスクが増大しています。そして、異常渇水時に緊急補給を行い、被害の軽減を図るための渇水対策容量を、福岡市分1,310万トンを含む渇水対策容量1,660万トンが確保されています。

渇水対策として計画建設されてきたダムが、豪雨によって大きな被害をもたらした現実もあり、洪水の影響を回避できるものでなければならぬとして、洪水調整としての容量も確保されました。

極端な降り方をする昨今の被害の規模は、人の力は及ばず、あっという間に人々の命や財産を飲み込んでしまいます。このような豪雨の被害は毎年のように起こっています。私が住む地域でも過去2回、洪水の被害があり、避難所自体が水没するような地域です。先々週の豪雨の際も、あわやという状況があり、河川の状況を見ながら避難所や福祉施設等を回りました。目に見えない地中の水分量の変化で一瞬にして被害が拡大するという状況があります。日本全国、毎年気が抜けない状況です。

このようなことから、さらに昨年、洪水調整強化のために、筑後川水系、那珂川水系ともに治水協定の締結を行っています。

そもそもダムが及ぼす環境への影響としての課題がありました。そして、水没した地域の問題などがありながら、供用開始となりました。まだ地域間での解決ができていないことや、過大な施設であるというものの、その役割を果たすために稼働している状況を安全に安定的に運用していくことが重要となっています。

将来的な各構成団体における負担を考えると、都市圏の住民の一人一人の節水の取組、そして、意識向上に関して、さらに取り組むことが必要と考えます。

2020年度に供給された水量は181万6,300トン。用水供給に係る負担金や経費を合わせて9,500万円余ですが、これに対して、使用料は1,900万円余を構成団体は支払っています。2020年度、減免となった基本料金は、税抜きで2億600万円。長期的な財政収支見通しで3年間は100%減額とのことですが、2023年8月からは、税抜き6,240万円

を2年間、そして、2025年8月からは、税抜きで3億1,200万円を構成団体は支払っていくことになるかとされています。これが見直しされなければ4年後以降の状況ということを確認しました。

次に、海水淡水化センターについて、5年間の供給水量と、それにかかった動力費をお答えいただきました。動力費で見ると供給量と比例していないことが分かります。渇水が懸念された2019年度は、給水原価347円50銭だったところ、2020年度は310円38銭ということです。2020年度は1年間のうちの半分以上が2万トンの生産水量だったことによります。最大生産量3万トン以上になると、電力に係る基本料金の違いから給水原価が跳ね上がることになるかと聞いております。

五ヶ山ダムが供用開始された状況で、福岡都市圏全体における供給状況を勘案した海水淡水化センターの更新計画の見直しが必要ではないかと考えますが、そこで、海水淡水化センターの更新検討委託費用の令和2年度決算額及び更新検討の進捗状況についてお答えください。

そして、改めての確認ですが、海水淡水化センターの更新費用、また、関連施設の多々良混合施設の更新費用の見込額をお答えください。

先ほど福岡都市圏全体を勘案した更新と申しましたが、県全体の水事情などについて見ていく必要もあるかと考えます。

そこで、北九州市の状況についてですが、給水能力日量76万9,000トン有する体制が築かれています。そして、2019年度の日平均送水量は30万5,035トンで、日最大総水量においては33万7,913トンとなっております。過去15年を見ても日最大送水量40万トンを超えてはいません。2011年度から北部福岡緊急連絡管事業として宗像市と新宮町、それから、2016年度からは福津市と古賀市に供給開始をしました。また、緊急管とは別の施設を使用して、2015年度からは岡垣町、2017年度からは香春町に供給しています。このように関わり合う地域同士の水の融通は、企業団を構成する各団体でも行ってきたこともあります。

地球規模で気候状況が変化してきた中で、県全体のダムの状況も含めて、各自治体間の融通システムを活用する必要があると考えます。これからの地球環境の問題を解決していけるような水道事業の在り方などを念頭に考えていくために、改めて海水淡水化センター導入の経緯をお尋ねし、2問目の質問を終わります。

○議長（高木勝利） 佐藤施設部長。

○施設部長（佐藤 浩） 海水淡水化センターの更新検討に係る令和2年度の決算額及び更新検討の進捗状況についてのお尋ねでございますが、決算額につきましては2,300万円余でございます。また、進捗状況につきましては、前回の議会で報告いたしました

設備更新の方向性に基づき、更新工事の基本設計を行っているところでございます。

次に、海水淡水化センターの更新費用及び多々良混合施設の更新費用の見込額でございますが、海水淡水化センターの更新費用につきましては、設備更新の方向性の中でお示ししておりますが、概算工事費として155億円を見込んでおります。また、多々良混合施設の更新費用につきましては、「長期財政収支見通し2018」において、約14億円を見込んでおります。

次に、海水淡水化センターの導入経緯でございますが、海水淡水化センターは、福岡都市圏における増大する水需要や、頻発する渇水への対応を目的に導入検討が進められ、平成8年に福岡県が設置した県及び福岡都市圏の市町や水道事業者で構成する「福岡都市圏海水淡水化導入検討委員会」において、事業主体や事業規模等について検討が行われております。そして、平成9年、県の「福岡地域広域的な水道整備計画」に海水淡水化事業が位置づけられ、福岡地区水道企業団が事業主体として定められております。その後、平成11年に事業着手し、平成17年に供用開始となっております。

以上でございます。

○議長（高木勝利） 森あやこ議員。

○9番（森あやこ） 総事業費408億円を投じて6年をかけて整備し、そして、2005年に供用開始、16年稼働してきました。2020年度の海水淡水化センターの整備更新に係る費用としては、更新検討委託費用として2,300万円余をかけられています。

更新費用は155億円ということです。海水を淡水化した水は、必要なミネラル分まで除去してしまいますので、多々良混合施設や下原混合施設で河川の水と合わせて配水することになっています。その1つの多々良混合施設更新費用14億円で、今後、合わせたら169億円、淡水化の配水についてもかかっていくということを確認しました。

2020年度の企業団全体の財政状況においては、事業報告にもありましたように、16億4,000万円余の純利益が生じておりますが、海水淡水化センター単体で見ますと、生産すればするほど赤字が大きくなることも分かっています。

2問目の最後に海水淡水化センターの導入経緯をお答えいただきましたが、平成8年に県が福岡都市圏海水淡水化導入検討委員会を設置、検討され、そして、翌年に県の福岡地域広域的な水道整備計画で海水淡水化事業が位置づけられ、当企業団が事業主体として定められたと改めて御説明いただきました。平成8年は1996年です。今年2月の決算委員会でも質問させていただきましたが、そもそもは福岡市が単独で海水淡水化施設の研究を始め、30年前の1991年に福岡市新規水源研究会が設置されました。当時は、五ヶ山ダム建設について県と積極的な協力をするとともに、また、節水型都市づくりを積極的な推進とすることと並行して取り組んできています。このように、

主に渇水対策のために研究が始まったのですが、巨大な財政負担を伴う広域的なプロジェクトなので、福岡都市圏海水淡水化導入検討委員会設置と、福岡地域広域的な水道整備計画として導入に至っています。福岡市がもともと単独でやろうとしたのを、厳しい財政状況から広域にして、今の構成団体の全体に負担をかけている状況だと思っています。福岡市の水源開発として始まった海水淡水化導入、それから30年がたち、五ヶ山ダムが完成しました。この間、環境問題としてどう社会は変化してきたのかというと、地球温暖化に関する世界の科学的な知見を集めたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が2018年10月に発表した1.5度特別報告書では、僅か0.5度の違いでさえ、水面上昇や酸性化、また、干ばつや洪水を引き起こす極端な気象変化を増加させると警鐘を鳴らしており、既に世界各地では、自然環境や人の暮らしにその様々な影響や被害が現れ始め、その深刻さから近年は気候危機という言葉も使われるようになりました。こうした問題は、温暖化への対策を十分に行わない場合、さらに重大化し、取り返しのつかない被害をもたらす危険性は数年前から指摘されていました。気候危機が起こらない暮らし方に変えていく、一つ一つの施策や計画の見直しで、地球環境改善へと転じなければと考えます。

そして、いずれ人口減少に転じていくのですが、福岡都市圏の人口の動態については、2030年が265万人とされ、当企業団の送る水量は協定量なので人口の変化に合わせた水量とはなりません。都市圏に集中してくる人口だけを見ても、高齢化が進むなど、国民の暮らしは大きく変化をしています。人口の増減、そして、水需要の変化については、各団体がそれぞれ自己水源で調整もしていますが、やがて負担できない状況にも転じてきます。ゆえに、そのような社会状況では、当企業団の担っている広域的役割は実に重要になってくると考えますが、今後、多額の費用を投じて更新計画を進め、費用の問題だけでなく大きな動力を必要とすることは環境にとっては課題です。地球環境問題として次世代にツケを残さないために、導入のときと同様に広域として県内にある水を融通する資源、財産を活用して、県との協議を進めなければならない時期ではないかと考えます。30年前にこの気候危機のことを予測できた議論だったのか、未来のために大所帯である福岡市の責任としての議論も必要ではないかと思っています。その福岡市は、約13万トンのダウンサイジングを計画しています。当企業団としても、いま一度更新について、よくよく検討をお願いしたいと考えます。純利益がある今、災害等により、施設にダメージを受けてしまう前に、また、通常運用ができる今、考えていく必要があると考えます。

福岡地区水道企業団規約の第11条の条文に「企業団事務の適切な運営を図るため、運営協議会を置く。」、そして、同11条の3には「運営協議会に必要な事項について

は、企業長が定める。」とされています。

最後に、るる述べましたように、海水淡水化導入の経緯、気候危機、冒頭の企業長の報告でもありましたように、環境問題は年々深刻さを増すものと思われることなどから、県全体の水事情をどうするのか、そういう視点を持ち、北部福岡緊急連絡管活用等を含め、構成団体への提案協議についての必要性があるのではないかと考え、今この決算審議に当たり、海淡のダウンサイジング、もしくは廃止に向けての企業長の御所見をお伺いし、私の質問を終わります。

○議長（高木勝利） 藤田副企業長。

○副企業長（藤田英隆） 海水淡水化センターのダウンサイジング、もしくは廃止についてのお尋ねにお答えをします。

海水淡水化センターにつきましては、構成団体の皆様に対し、安定的に協定水量を供給するために必要な施設でございます。

また、令和元年の渇水時においても、フル生産を一定期間行ったところであり、今年も5月の梅雨入りまでは渇水が懸念されていたことから、フル生産の準備を行っておりました。

近年、少雨と多雨の二極化が懸念される中、天候に左右されず、独自に運用が可能な海水淡水化センターは、福岡都市圏にとって極めて重要な施設でございます。

今後とも海水淡水化センターを含む施設の適正な維持更新を図り、福岡地区水道企業団の使命でございます協定水量の安定供給に取り組みますとともに、コスト削減を図りながら効率的な運営を行い、安定経営の持続に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高木勝利） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、委員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、それに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木勝利） 御異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明24日の午後1時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時49分 散会

( 第 2 日 )

令和 3 年 8 月 2 4 日 ( 火 )

令和 3 年 第 2 回 福岡 地区 水道 企業 団 議会 定 例会

議 事 日 程 ( 第 2 号 )

8 月 2 4 日 午後 0 時 4 5 分 開 議

第 1 議案 第 4 号 及 び 議案 第 5 号

第 2 議案 第 6 号 及 び 議案 第 7 号 福岡 地区 水道 企業 団 監 査 委員 の 選 任 に つ い て

第 3 副 議 長 辞 職 の 件

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 1 日 程 第 1
- 2 日 程 第 2
- 3 日 程 第 3
- 4 日 程 追 加 副 議 長 の 選 挙

出 席 議 員 ( 1 5 名 )

1 番	平	畑	雅	博
2 番	今	林	ひ	であき
3 番	松	野		隆
4 番	高	木	勝	利
5 番	田	中	し	んすけ
6 番	田	中	た	かし
7 番	堀	内	徹	夫
8 番	藤	本	顕	憲
9 番	森		あ	やこ
1 0 番	高	原	良	視
1 1 番	金	堂	清	之
1 2 番	松	山	力	弥
1 3 番	牧	野	真	紀子
1 4 番	江	上	隆	行
1 5 番	田	原	耕	一

欠 席 議 員 ( 0 名 )

説明のため出席した者

企 業 長	中 村 貴 久
副 企 業 長	藤 田 英 隆
総 務 部 長	新 川 智 子
施 設 部 長	佐 藤 浩

---

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	玉 井 恵 美
書 記	一ノ瀬 明 子

---

午後 0 時 45 分 開議

○議長（高木勝利） これより本日の会議を開きます。

日程第 1、議案第 4 号及び議案第 5 号、以上 2 件を一括して議題といたします。

この際、委員長の報告を求めます。決算等特別委員会委員長、森あやこ議員。

○決算等特別委員会委員長（森あやこ） ただいま議題となっております議案第 4 号及び議案第 5 号について、並びに報告事項について、決算等特別委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

本委員会は、8 月 23 日に設置され、その日の委員会において正副委員長の互選を行い、本日、付託を受けました 2 議案について、当局の詳細な説明を求め、鋭意、慎重に審査検討を重ねました結果、議案第 4 号については、原案どおり可決すべきものと決し、議案第 5 号については、認定すべきものと決しました。

以下、審査の過程で特に議論され、意見、要望がありましたのは、次の諸点であります。

企業団及び構成団体職員の人材育成や技術の向上については、福岡都市圏全体を考え、取り組まれない。

海水淡水化施設については、給水原価を下げるために廃止も含めて検討されたい。

海水淡水化施設は、重要な施設だと考えるが、今後の運用においてさらなるコストカットに努められたい。

以上で報告を終わります。

○議長（高木勝利） 本案に対し討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第 4 号を採決いたします。

---

---

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(高木勝利) 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであるとするものであります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(高木勝利) 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。次に、日程第2、議案第6号及び議案第7号、福岡地区水道企業団監査委員の選任についてを一括して議題といたします。

本案については、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高木勝利) 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより採決に入ります。

まず、議案第6号を採決いたします。

本案は原案に同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(高木勝利) 全員賛成であります。よって、本案は原案に同意することに決しました。

次に、議案第7号を採決いたします。

本案は原案に同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(高木勝利) 全員賛成であります。よって、本案は原案に同意することに決しました。

この際、新監査委員の小池弘基監査委員及び鬼塚昌宏監査委員から、それぞれ挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。

監査委員が入室されるまで、しばらくお待ち願います。

(小池監査委員、鬼塚監査委員 議場入室)

○議長(高木勝利) それでは、小池監査委員、鬼塚監査委員、順に御挨拶をお願いします。

○監査委員(小池弘基) 登壇 こんにちは。ただいま監査委員に選任をいただきました小

池でございます。お許しを得まして、一言御挨拶させていただきます。

当企業団が企業の経済性を発揮するとともに、適正かつ効率的に運営されますよう、微力ではございますが、誠心誠意、監査委員の職務に相努めてまいります所存でございます。

皆様方の御指導を賜るよう、心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。(拍手)

○監査委員(鬼塚昌宏)登壇 ただいま監査委員に選任をいただきました鬼塚でございます。お許しを得て、一言御挨拶をさせていただきます。

今日、地方自治におきましては、監査機能の充実、強化が求められております。福岡地区水道企業団においても、監査の対象は長期的な事業運営から日々の財務の処理まで幅広く、監査委員の責務は大変重いものとなっております。議員の皆様をはじめ、関係者の方々の御指導、御鞭撻をいただきながら、監査の職務を全うしてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(高木勝利) 小池監査委員、鬼塚監査委員、御苦労さまでございました。

この際、監査委員の方々が退室されます。

(小池監査委員、鬼塚監査委員 退室)

○議長(高木勝利) 次に、日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、田中しんすけ議員の退席を求めます。

(田中しんすけ議員退席)

○議長(高木勝利) まず、その辞職願を事務局次長をして朗読いたさせます。

○事務局次長(玉井恵美)

辞職願

私儀

今般、福岡地区水道企業団議会副議長を辞職いたしたいので、御許可願います。

令和3年8月24日

福岡地区水道企業団議会副議長 田中 しんすけ

福岡地区水道企業団議会議長 高木 勝利 様

○議長(高木勝利) お諮りいたします。田中しんすけ議員の副議長辞職を許可することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(高木勝利) 全員賛成であります。よって、田中しんすけ議員の副議長辞職を許可することに決しました。

(田中しんすけ議員 議場に入る)

○議長（高木勝利） ただいま副議長を辞職されました田中議員から挨拶したい旨の申出があります。この際、これを許します。田中しんすけ議員。

○5番（田中しんすけ）登壇 お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方の御推挙をいただき、第25代副議長の要職に就かせていただきましたが、このたび、その職を辞することといたしました。

当企業団が供給する水道用水は、福岡都市圏約260万人の需要の約4割を占めるに至っており、構成団体へ良質な水道用水を安定的に供給するという重要な責務を担っております。

在任いたしました2年余りの間に、当企業団にとって最後の水源開発である五ヶ山ダムが運用を開始し、また、施設の耐震化や管路の更新計画も着実に進んでいるなど、水道用水の安定供給に少しでも資することができたのではないかと考えております。

水は自然の恵みであるとともに、限りある資源であります。

これからも福岡都市圏の住民の皆さんに確実に水道用水が供給できるよう、企業団議員の一員として努力してまいる所存でございます。

今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。副議長退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（高木勝利） 田中しんすけ議員、御苦勞さまでございました。

ただいま副議長が欠員になりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木勝利） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木勝利） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木勝利） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に藤本顕憲議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました藤本顕憲議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高木勝利) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藤本顕憲議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました藤本議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、藤本議員から挨拶がございます。藤本顕憲議員。

○副議長(藤本顕憲) 登壇 ただいま副議長に御推挙賜りました藤本顕憲であります。もとより未熟でありますけれども、各議員の先生方の御助力と御助言、御指導、御鞭撻を賜って、議長を補佐する大役を果たしていきたいと、このように思っております。

何とぞよろしく御鞭撻をお願い申し上げまして、お礼の御挨拶に代えます。ありがとうございます。(拍手)

○議長(高木勝利) 以上で今期定例会の議事は全部終了いたしました。

今議会におきましては、質疑及び答弁が簡潔に行われるなど、円滑な議会運営に御協力いただきありがとうございました。

これをもって令和3年第2回福岡地区水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後0時57分 閉会

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は、付託議案審査の結果、議案第4号については原案どおり可決すべきものと決し、議案第5号については認定すべきものと決したので、会議規則第72条の規定により報告します。

令和3年8月24日

福岡地区水道企業団議会

議 長 高 木 勝 利 様

決算等特別委員会

委 員 長 森 あやこ

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 木 勝 利

議 員 森 あ や こ

議 員 田 原 耕 一